

安保関連3文書閣議決定の撤回を求める緊急声明

12月16日、岸田内閣は国家安全保障戦略など安保関連3文書の改定を閣議決定した。

敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有および、米国の求めに応じ、米国製長距離巡航ミサイル・トマホークの導入を明示した。そして、5年間で総額43兆円の大軍拡予算が盛り込まれた。また武器輸出三原則を転換して、第三国への武器輸出を企図するものとなっている。

京都総評は、この閣議決定に怒りをもって抗議するとともに、ただちに撤回するよう求める。

敵基地攻撃は、2014年の安倍内閣による集団的自衛権の容認と一体で、同盟国の米国の敵国からの攻撃が予測される段階で、日本が何ら攻められていなくとも、米国の要請でその中枢を攻撃するというものであり、全面戦争になる先制攻撃そのものであり、「戦争を仕掛ける」という全くの憲法違反である。これまでの政権が「専守防衛」と言ってきた一線をも超える大転換である。

この攻撃能力を持つための大軍拡は、世界3位の軍事国家になろうとする規模で、内容は、インフラ整備や科学技術にかかわる研究開発予算なども防衛省の予算に加える。また、コロナ禍の下で公的医療のための国立病院機構や地域医療機能推進機構（JCHO）の積立金や、東日本大震災からの復興の為の「復興特別所得税」を転用し、増税を打ち出した。国民の命と暮らしのための財源を軍事に振り向け、さらに増税負担を求める暴挙となっている。「(国債で)将来に負担をかけないのは今を生きる私たちの責任」と首相は言い放ったが、将来であろうと今であろうと、戦争の負担や犠牲など、断じて認められず、強く拒否する。

さらに、武器を他国へ輸出する国となることは、死の商人を認め、武器輸出国家となろうというものに他ならない。

集団的自衛権と敵基地攻撃能力、そのためには国民の命と暮らしよりも軍事を最優先する、武器を他国に輸出して戦争を世界に拡大する、まさに、平和国家から軍事国家への大転換であり、憲法違反そのものだ。

私たちは、ウクライナ戦争から、先制攻撃・侵略行為の非道さ、軍事的抑止力のせめぎ合いの結果がいかに危険なものかをいやというほど見てきた。攻撃・侵略の側に突き進むことは、世界の平和を求める世論に逆行するものであり、平和憲法をもつ日本政府に、あつてはならない決定である。しかも、米軍Xバンドレーダー基地があり、自衛隊との一体化がすすむ京都では、府民の命を脅かす決定であると言わねばならない。

私たち労働組合は、戦争の痛苦の反省から、憲法を守り平和を求め、自らの労働を戦争には二度と提供しない決意から、戦後の歩みをすすめてきた。この立場と決意から、軍事国家への大転換には、徹底的に反対する。

これらの国の形を変える重大な決定を、国民の審判も、国会審議も行わず、閣議決定で強行した岸田内閣に対し、私たちは退陣を求めるものである。安保関連3文書の閣議決定の撤回を求め、力を合わせて闘うものである。

2022年12月17日

京都地方労働組合総評議会 議長 梶川 憲